

豊かな自然環境を活かす緑の分権改革

Decentralization of the power reform of green that makes the best use of rich natural environment

東近江市企画部緑の分権改革課

Higashi-omi city

山口 美知子

Michiko Ymaguchi

キーワード：持続可能（Sustainability）、森林（Forest）、地方自治（Home Rule）

1. はじめに

近年の国産材に対するニーズの高まりは明白であり、外材から国産材への切り替えは国際情勢から考えてそう遠くないうちに実現するという期待が寄せられている。しかも、これまでの建築材としてだけではなく、エネルギー源や製紙用チップなどその需用は多岐にわたる。この国産材時代の到来とどう向き合うか、それは地域に委ねられており、将来世代に豊かな森林を引き継ぐためには、今何が必要かを地域で見極め、行動することが求められている。

一方、森林を支える地域の農山村では、これまでヒト・モノ・カネといった資源が都市へ流出し、高齢化と人口減少により疲弊している。中央集権型の社会経済システムそのものに限界があるとの認識が広がる中で、将来の目指すべき方向性とその参考事例について紹介する。

2. 目指すべき方向性

これまで私たちは、人が将来的に豊かに暮らすためには、人口や教育・情報といった「人的資本（Human Capital）」が存在し、住宅や道路・工場といった「社会資本（Built Capital）」が充実すればよいと考えてきた。しかし、モノの豊かさだけでは人は幸せになれないことが指摘されるようになった。それが家族やネットワークといった「社会関係資本（Social Capital）」の必要性である。また、様々な環境問題の顕在化から、それらの資本が全て「自然資本（Natural Capital）」のうちにあることも認識せざるを得ない。これらを十分理解した上で、この疲弊した地域のあり方を模索する必要がある。

また、持続可能な社会の実現を考えると、過度に化石燃料に依存した現在の社会のあり方にも変革が認められる。その時期待たれるのが、再生可能エネルギーの活用である。これらの資源のほとんどは地方に分散して存在しており、将来的なリスク回避を考えても「大規模集約化」ではなく「小規模分散型」で活用できる仕組みづくりを構築するべきであると考えます。

以上のことを踏まえて、地域に残る重要な資源である森林資源について考える。

3. 森林資源が抱える課題

地域の森林資源の利用促進を考えると、次の課題を念頭においておく必要がある。

（1）「量」の課題

平成20年度に国内の木材需要量は約7,800万m³であった。しかし、その7割以上は外材に頼っている。その一方で、国内の森林蓄積は増加の一途をたどっており（図1）、数値上年間の需要量



図1 日本の森林蓄積（森林・林業白書）

は十分まかなえる蓄積があると思われる。しかし、これはあくまで理想的な手入れが行われ、理想的な成長を遂げたと仮定された森林簿と呼ばれる行政が所有するデータ上の数値である。実際の現場では、その多くが間伐の手入れ不足が指摘され、期待された幹成長が実現されていない。また、近年の植栽面積の激減も大きな問題であり、林齢が偏るということは「50年後に50年生の木は国内にほとんどない」ということを意味している。

(2) 「質」の課題

現在の木材需要量のうち、約半数は建築用材として活用されるものである。それには、曲がりがないこと、腐りがないこと、必要直径があること、など一定の品質が求められる。しかし、間伐が十分実施されなかった人工林では、期待された径に成長していない、曲がり材が多い、死に節が多いなど不良木が多く生産されることとなる。また近年は、激増しているシカが成熟した木の皮をはぎ商品価値を下げる現象も多く見られ、品質の低下は避けられない。このように、同じ林齢でも、用途によってはどのような生育状態であるか、が大変重要なデータとなる。しかし、現在の森林資源情報では、これらは整備されていない。

(3) 「価格」の課題

木材を育て、伐採・搬出し、次の森を育てるにはコストがかかり、それが回収できなければ成り立たない。しかし、平成21年度の材価はスギ中丸太 11,700円/m³ (H21 森林・林業白書)、ヒノキ中丸太 23,600円/m³ (H21 森林・林業白書) であり、数十育てた木材が、ペットボトルの水よりも安い現状である。この課題をクリアすることは、森林所有者のやりがいや生きがいにもつながることであり、大変重要である。

4. 賢明な利用の仕組みづくり—湖東地域材循環システム協議会 (kikito) —

以上のような地域の森林の課題を少しでも解決するため、湖東と呼ばれる地域に誕生した協議会の活動を参考事例として紹介する。琵琶湖の東側、湖東と呼ばれるこの地域の山村(日野町、旧永源寺町(東近江市)、多賀町)では、人口の減少が既に始まっており、高齢化率も県平均(17%)を大きく上回っている。旧永源寺町の半数の集落では、65歳以上の人口が既に40%を超えており、中には50%を超えるいわゆる限界集落も存在する。過去の歴史の中で木地師発祥の地として知られる旧永源寺町を含む湖東地域では、鈴鹿山系のつながりから、日野では「日野椀」、彦根では「彦根仏壇」を産み出し、地域の資源を賢く活用しながら豊かに暮らす森林文化が培われてきた。しかし、山村の衰退がこのまま進めば、地域の森林を管理する母体は消滅し、森林だけでなくそれを支える山村とそこに培われた文化もともに消滅するのは時間の問題である。このような地域では、森林・林業の再生は、まさに山村の再生を意味しており、「これまでと違った何かをやらなければ」という思いが地元に広がりつつあった。

2008(平成20)年5月、会員24団体、約40名を超えるメンバーで湖東地域材循環システム協議会(愛称「kikito」以下「kikito」と言う)が設立され、森林所有者、森林組合、林業事業者、製材業者、工務店、設計士、NPO法人、コンサルタントという多様なメンバーに行政も一構成員として参加し、活動をサポートすることになった。kikitoでは、活動するための3つの原則が決められた。1. 森林の持続的管理、2. ストックリスクの分散、3. 地域資源の徹底利用。kikitoでは、この原則のもと、地域の森林を保全しながら、流域のニーズに対応できる循環システムの構築を目指して活動がスタートした。

そして生まれたのが、「kikito biwako・no・mori」(図2)というブランドである。琵琶湖周辺の山々を、「びわ湖の森」と呼び、「木々と」私たちの関係を再構築し、忘れられた心を取り戻したい、との思いが込められている。こうして、kikitoでは「biwako・no・mori」を元気にするための活動を行うこととなった。



図2 kikito ロゴ

協議会（kikito）の取組の柱では、やはり森林資源の循環利用の実現だ。本来日本の人工林は、建築材としての利用を目的に整備された。kikito では、建築用の木材を規格化し半製品の状態でストックすることを目指している。しかし、現在の材価では、次の世代の森を育てるのに必要な更新の費用は十分に生み出せない。そこで、kikito ではこれまで売り物にならなかったものをお金に換える仕組みが重要と考えており、その一つが、びわ湖の森CO2吸収認証制度であり、もう一つ注目したのが紙である。

古紙配合率偽装に端を発し、国内では環境に配慮したバージンパルプの導入に関する議論が活発となり、環境省は、2009（平成21）年2月にグリーン購入法に係る環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更を発表した。その中で、紙類のうちコピー用紙に係る判断の基準等について考え方が示され、環境に配慮された原料として間伐材パルプが認められることとなった。しかし、国内で製造される紙の原料の多くは外材であり、現在のチップの価格では国内の間伐材を導入するには不十分である。そこで、kikito では、提供する紙を地域の森林整備に貢献したいという企業や団体等に少しだけ高く買っていただくことで、間伐材をはじめとする地域材の導入につなげたいと考えている。2008（平成20）年度には、中越パルプ工業株式会社と地元企業の株式会社コクヨ工業滋賀の協力で「kikito メモ」「kikito ノート」「kikito コピー用紙」を試作することができ、2009（平成21）年度からは、本格的な販売が開始され、現在協力企業・団体等を募集している。

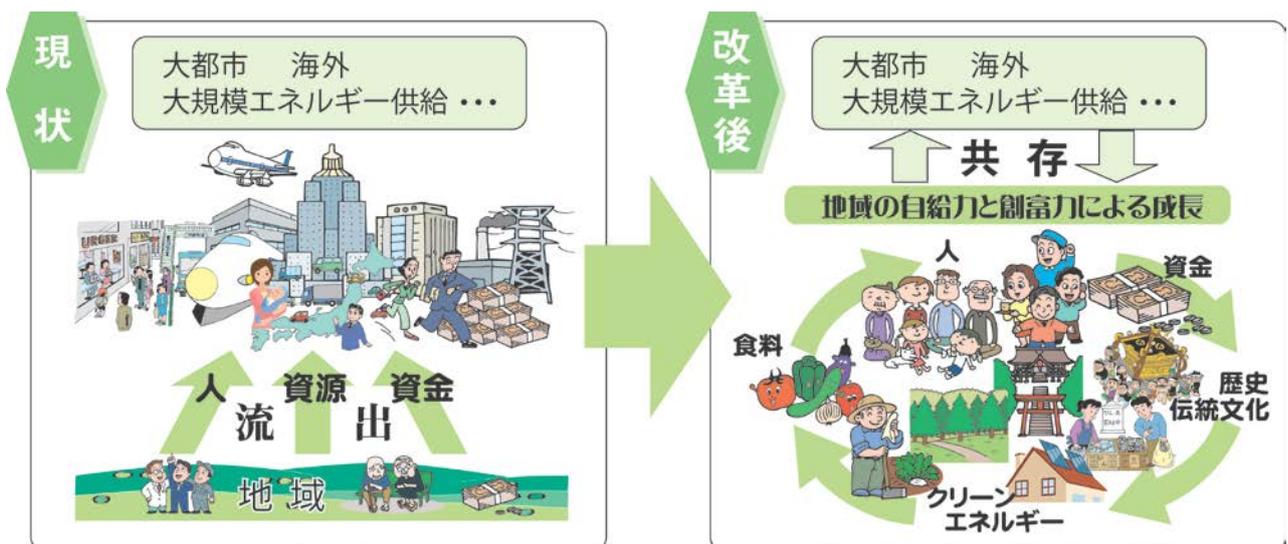


図3 kikito メモ、コピー用紙

このように、kikito が商品化したものには、すべて「森へ還す」ための資金が上乗せされる。景気の冷え切った最近の状況の中では、この費用負担は容易ではない。しかし、森林資源を循環させていくことは、未来の世代のためにも大切なことであり、地域の活性化を目指す kikito の使命でもある。今後、様々な機会の中で、より多くの方に森林資源の「賢明な利用」について考えてほしい。

5. 東近江市における緑の分権改革

森林資源で紹介したように、地域の資源を最大限活用して地域住民が自ら課題解決に立ち上がり、ヒト・モノ・カネが地域で回る仕組みづくりを進めるべきであると提唱したのが総務省の緑の分権改革である。里山・里地・里湖がひとつの水系でつながる、1,000分の1スケールの日本ともいえる東



近江市においては、地域の活性化、絆の再生を図ることにより、中央集権型の社会構造を分散自立・地産地消・低炭素型に転換し、「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」の構築を目指して取り組みを進めている。

この東近江市の特徴の一つに市民自治の醸成がある。環境、農業、林業、福祉など様々な分野で市民・企業が主体的に活動する事例が多く見られる。また、それらの関係者は分野を越えて、多分野が連携する形でその活動を展開している。このような地域だからこそ、この困難な時代の中で新しい社会像を実現できる地域力を兼ね備えているといっても過言ではない。

緑の分権改革による持続可能なまちの実現には、このような地域主体の動きと行政の協働が重要になる。

